

# 格差ベア根絶の到達点を確認し、18春闘勝利！あらゆる組織破壊に抗し闘い抜こう！

～ 指名ストをはじめとするあらゆる戦術行使に決起し、それを支えた仲間とともに ～

本日、J R東労組闘申第1号『所定昇給額』を算出基礎にしないベースアップ等の実施を求める緊急申し入れ」に関する第2回団体交渉を開催した。今ある「紛争状態を解決する場」として位置付けた団体交渉によって、「ベアの考え方」に関する合意形成が図れたことにより、「労使の紛争状態は解決した」という労使確認を行った。その一方で、「争議行為の予告により、J R東労組が労使共同宣言の趣旨・精神を失効させた」として、労使共同宣言の一方的破棄の準備通告がされるという事態となり、一方的な認識によって示された事実上の破棄通告により、労使共同宣言を巡る議論は「対立」で終了するに至った。

以下、労使で合意した確認事項ならびに主張について明らかにする。

## 1. 「ベアの考え方」に関する確認事項

- (1) 「ベアの実施にあたっては、これまでベースアップの算出基礎にしてきた『所定昇給額』にこだわらない」
- (2) 「生産性向上分」などについて、「その算出にあたっては『所定昇給額』にこだわらない」
- (3) 「ベアの要素」について、「ベアは、物価上昇分を考慮した生活維持向上分であり、それは誰にも等しくある」
- (4) 「ベアと手当の性質は違う」という議事録確認をベースに、「合理的」かつ「誰もが公平感を持てる」ものは「格差」とは考えない。
- (5) 上記の確認事項を前提に、会社が示す「ベアの考え方」は、認識の一致を確認できる。
- (6) 「新賃金については、労使関係の基礎である信義誠実の原則に則り、誠実に労使協議を行っていくべきである」という考え方を基礎に、「毎年度、その年の条件・諸事情を勘案して、労使で真摯な議論を行い決定する」という“ベースアップ実施の基本的な考え方”が確認できた。

以上の確認事項を踏まえ、格差ベアに限定して確立したスト権は、「その目的を果たした」ことを確認！

## 2. 今後の生産性向上施策をJ R東労組に一方的に迫る会社主張に対して

- (1) 会社が主張する「施策実施に向けた時間のみが経過している」という問題意識は認識するところであり、それぞれ、その都度、信義誠実の原則に基づき、誠実に対応する考えに変わりはない。これまで継続して議論している課題については、申し入れ等を踏まえて労使協議を行っていく。
- (2) 労使議論に必要な環境整備をした上で、スピーディーに並行して議論することになるが、議論に時間がかかることは否定しない。

## 3. 「何でも対立ではなく、職場に影響が出ない36協定締結」を一方的に求める会社の主張について

- (1) 1月期36協定交渉の議事録確認に踏まえ、締結に向けた議論をしていく。
- (2) しかし、36協定違反や組合員の命が危険にさらされている中で、単に締結することを組合に飲み込ませようとする会社の主張は受け入れられない。

## 4. J R東日本による「労使共同宣言の一方的な破棄」について

- (1) J R東労組として「労使共同宣言を破棄した」という事実はない。会社の一方的な認識を明らかにしているのであって、労使共同宣言の破棄という点で認識が違う。
- (2) このような「紛争状態」や「労使の認識の違い」を生み出した原因は、2012年の人事・賃金制度見直し時の団体交渉において、新制度下における「ベアのあり方」を議論してこなかったことである。そのような認識の違いがある中で、会社が労使共同宣言を一方的に破棄するなら、「不当な労使共同宣言の破棄」である。

## J R東労組に結集する全組合員の皆さん！

格差ベアに反対し、全組合員と共に創り出した4年間のたたかいの成果と、戦術行使にまで高めた職場からのたたかいによって、労使の紛争状態を解決することができました。職場最前線でたたかいを担い、現在もたたかいを創り出している全ての仲間の皆さんに、最大の敬意を表します。

J R東労組は、J R東日本によって仕掛けられている「人権無視の脱退強要」を断じて認めることはできない。組合員は、その真実を目の当たりにしている。組合員の声は、真実を物語っている。本日、J R東日本が一方的におこなった「不当な労使共同宣言の破棄」の背景にある「人権無視の脱退強要」を根絶するために、全ての不当労働行為の現実をあらゆる手段をもって明らかにする。そして、安全輸送を安心して担うことができる職場の実現に向け、J R東労組に結集する全組合員の総力で闘い抜こうではないか！

2018年2月26日  
東日本旅客鉄道労働組合  
中央闘争委員会